



第七中学校 部活動の様子(吹奏楽部)



第九中学校運動会

第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会

協議会だより

Vol.03
2022.7.15



第七中学校



第九中学校

TOPICS

統合新校の位置・通学区域の協議を行いました

- 令和4年6月24日(金)に第七中学校体育館で第3回協議会を開催し、第2回協議会から引き続き、統合新校の位置・通学区域についての協議を行いました。
- 第2回協議会では、統合新校の位置を決定するに当たって大きな要素となる校地・校舎等(敷地等)の条件と通学(通学距離・時間等)の条件を基に、各委員からご意見などをいただきました。
また、協議会後にも、各委員からご意見などをいただきました。
- 第3回協議会では、各委員からいただいたご意見などを基に、事前に幹事会で論点整理をしたうえで協議を進めました。



第七中学校

第九中学校



協議会だよりは、協議の状況をお知らせするために発行しています。
バックナンバーは、こちらのQRコードからご覧になれます。



敷地・通学時間比較表

各委員の意見、幹事会における論点整理等の協議会資料は右のQRコードからご覧になれます。



項目／学校名		第七中学校	第九中学校
敷地概要	敷地面積	約9,337㎡	約11,104㎡
	用途地域	第一種住居地域	第一種住居地域
	建蔽率／容積率	60％／200％	60％／200％
	高さ制限	17m	15m (東京都建築安全条例第4条第2項)
通学時間別 小中学生人口割合※	徒歩15分圏内	90.4％	71.3％
	徒歩20分圏内	98.5％	99.1％
	徒歩25分圏内	100％	100％

※統合する各校の通学区域を合わせた区域内に在住する小中学生人口(2,741人)が、表に記載の時間の範囲内で各校に通える割合(分速80m程度)。(令和4年4月1日現在)

協議の結果、通学の条件では第七中学校と第九中学校のどちらが校地になった場合でも大きな差がないことから、**校地・校舎等の条件を優先的に考えることが妥当であると考え**、協議会では**敷地面積の広さ**などから**統合新校を第九中学校の位置**として今後の議題を進めていくことを確認しました。また、統合新校の通学区域は第七中学校と第九中学校の通学区域を合わせたものとすることを確認しました。

なお、協議結果については、今後、協議会で取りまとめ、教育長へ報告していきます。

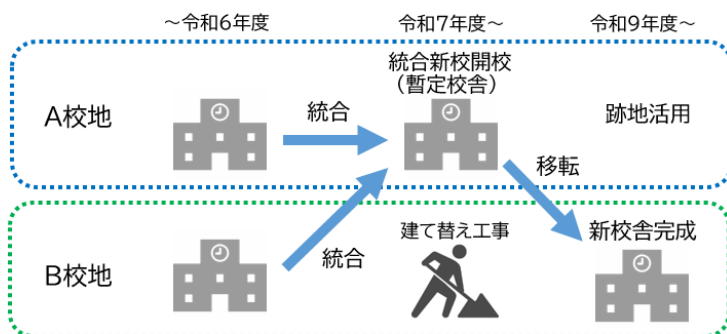
今後、協議結果等を踏まえて、教育委員会が令和4年度中に、統合新校の基本的な事項(統合新校の位置や目指す学校像等)を示した整備方針を策定します。整備方針策定に当たっては、整備方針案の段階で説明会や意見募集を行います。また、9月頃に、令和5年度入学の児童・保護者向けに説明会等を行う予定です。

(参考) 統合新校の校地について

統合新校は、統合対象校の既存の校地を活用し、新校舎は建て替えにより整備します。

そのため、建て替え工事期間中は、新校舎とならない校地の既存校舎で新設中学校を開校(A校地)し、工事完了後に新校舎(B校地)へ移転します。

※協議会において協議した統合新校の位置は、新校舎(B校地)の位置です。



今後の協議会日程(予定)

月日	協議事項
7/19(火)	第4回:新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業等
8月	第5回:新校が目指す学校像、移行期間中の教育活動、交流事業等
10月	第6回:校名等の課題整理 今後の取組体制、スケジュール等
11月	第7回:まとめ

次回の開催予定



日時

令和4年7月19日(火)
19:00～

場所

第九中学校体育館
(目黒区洗足1-29-26)

※傍聴を希望される方は、
事前にお問合せください。

区立中学校の統合に関するご意見・ご質問等は、**学校統合推進課** お願いします。

お問い合わせ

Mail:kyoiku11@city.meguro.tokyo.jp
TEL: 5722-9301(直通) FAX: 5722-9332

区立中学校の統合に関する
HPはこちら

